

# ごみと資源の分け方・出し方

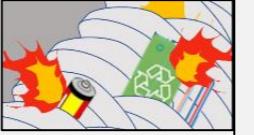
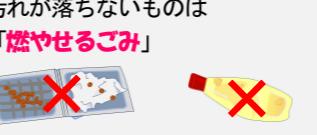
- ・「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」は、必ず**指定ごみ袋**を使用して出してください。
- ・無料のごみは、**透明又は半透明の袋**で出してください。

こちらもご活用ください！  
岩見沢市家庭ごみの  
分別ガイドブック



問合先: 岩見沢市 市民環境部 廃棄物対策課

☎: 【直通】 0126-35-4395

燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	びん・缶・ペットボトル	紙類	危険ごみ	大型ごみ
<b>有料</b> 指定ごみ袋 (ピンク)	<b>有料</b> 指定ごみ袋 (緑)	<b>無料</b> 透明又は半透明の袋	<b>無料</b> 透明又は半透明の袋	<b>無料</b> 透明又は半透明の袋	<b>無料</b> 透明又は半透明の袋	<b>有料</b> 大型ごみ 処理券
40ℓの指定ごみ袋に入らないものは「大型ごみ」	40ℓの指定ごみ袋に入らないものは「大型ごみ」	 このマークが目印！	品目ごとに袋を分ける	品目ごとに袋を分ける	品目ごとに袋を分ける	事前申込制【戸別収集】 1月1回10点まで
<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみ・台所ごみ</li> <li>●紙おむつ・紙くず</li> <li>●衣類・布類</li> <li>●プラスチック製品</li> <li>●木くず・木製品</li> <li>●皮革・ゴム・ビニール製品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●金属類</li> <li>●せともの・陶磁器</li> <li>●ガラス類</li> <li>●小型電化製品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●トレイ・パック・カップ類</li> <li>●チューブ・ボトル・ネット類</li> <li>●ポリ袋・ラップ類</li> <li>●緩衝材・発泡スチロール</li> <li>●ペットボトルのラベル・キャップ</li> <li>▶金属製のふたは「燃やせないごみ」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●びん（無色）</li> <li>●びん（茶色）</li> <li>●びん（その他の色）</li> <li>●アルミ・スチール缶</li> <li>●ペットボトル</li> <li>▶ラベルとキャップは「<b>プラスチック製容器包装</b>」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ダンボール ▶折り畳み、ひもで束ねる (袋に入れなくてOK！)</li> <li>●紙パック ▶洗って開き、ひもで束ねる (袋に入れなくてOK！)</li> <li>●ライター</li> <li>●蛍光管・蛍光灯</li> <li>●充電池</li> <li>▶端子をテープで絶縁する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スプレー缶・カセットボンベ</li> <li>●乾電池・水銀式の体温計等</li> <li>●シュレッダー紙</li> <li>●雑がみ ▶紙袋に入れてもOK！</li> </ul>	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; text-align: center;"> <b>大型ごみ受付センター</b>  <b>☎ 31-0053</b> </div> <p><b>受付時間</b> 月～金曜 9:00～17:30 ※年末年始、土・日曜、祝日除</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集日は指定できません。</li> <li>・急ぐ場合や、回数・数量を超える場合は、ごみ処理施設に自己搬入するか、許可業者に依頼してください。</li> </ul>
枝・木・竹は、 <b>枝木類処理券</b> <b>(1束につき1枚)</b> で出せます！  直径30cm以内 長さ1m以内  	電池は混入させないで！ ▶「危険ごみ」 処理過程(破碎)で発火することがあります!!  	汚れているものはすすいで！ ▶汚れが落ちないものは「燃やせるごみ」  	リサイクルステーションに出すときは、 <b>アルミ缶とスチール缶を分ける！</b> 	新聞・雑誌は、ごみステーションに出せません。 町内会等が実施する集団資源回収を利用しましょう。	それぞれ袋を分けてください  スプレー缶・カセットボンベは ▶容器に穴を開けない ▶中身を使い切る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1m以下のもの 300円(処理券1枚)</li> <li>・1mを超えるもの 600円(処理券2枚)</li> <li>・2mを超えるものは、許可業者に依頼</li> </ul>

# 地域別ごみの収集日

地区	住所	燃やせるごみ	燃やせないごみ	容器包装	プラスチック製	びん・缶・ペットボトル	紙類	危険ごみ	大型ごみ
A	西条丁目、有明町南、大和条丁目、大和町、美園、駒園、並木町	月・木	第4金	土	第1・3水	第2金			
B	幌向南北条丁目、幌向町、御茶の水町、双葉町、上幌向南北条丁目、上幌向町、中幌向町、北村幌達布、砂浜	月・木	第3火	水	第2・4土	第1火			
C	北条丁目、有明町中央、元町、北本町、桜木、緑町、若松町、西川町、穏町、北村栄町、赤川、中央、豊里、美唄達布	水・土	第4月	火	第1・3金	第2月			
D	東条丁目、東町条丁目、東町、栄町、岡山町、大願町、峰延町、北村大願、豊正、中小屋	水・土	第1木	金	第2・4火	第3木			
E	緑が丘、東山丁目、東山町、春日町、鳩が丘、若駒、かえで町、日の出町、日の出南、日の出北、日の出台、上志文町、宝水町、朝日町、奈良町、清水町、毛陽町、栗沢町美流渡、万字、上幌、茂世丑、宮村	火・金	第2水	木	第1・3月	第4水			
F	南町条丁目、南町、志文町、志文本町、ふじ町、金子町、下志文町、栗沢町本町、南本町、北本町、東本町、西本町、幸穂町、南幸穂、北幸穂、砺波、栗部、耕成、北斗、自協、越前、必成、小西、岐阜、栗丘、加茂川、最上、由良	火・金	第3土	月	第2・4木	第1土			

※12月31日から翌年1月3日までの期間は、ごみの収集はお休みします。

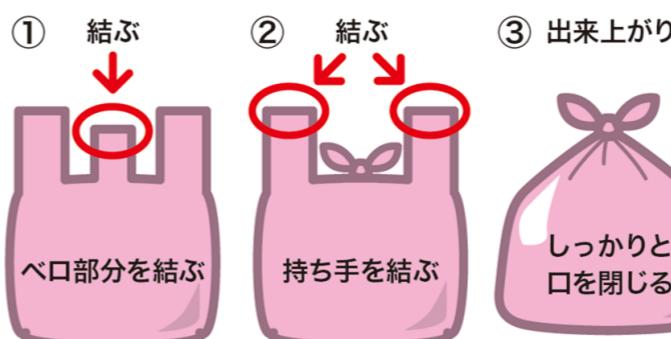
# ごみ出しルール

収集の当日、8時30分までにごみステーションに出しましょう。

※収集日前日の夜や、収集した後に出してはいけません。

※大型ごみは、ごみステーションには出せません。自宅の敷地内の道路側など、申込時に指定された場所に出して収集してもらうか、ごみ処理施設へ自己搬入してください。

## ●指定ごみ袋の使い方



次のような出し方はルール違反です。  
収集しません。



## ●ごみが多量に出る場合は・・・

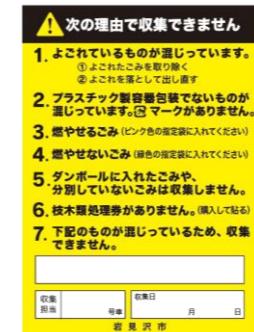
引越ごみなどの多量のごみは、ごみステーションには出せません。

- ・分けて次回以降の収集日に出す
- ・ごみ処理施設へ自己搬入する
- ・ごみ処理業者に依頼するなどしてください。



## ●もし警告ステッカーを貼られたら

「収集日が違う」「指定ごみ袋を使用していない」「分別されていない」など、ルールが守られていないごみは収集されず、**違反ごみ警告ステッカー**が貼られます。自分の出したごみにステッカーを貼られたら、一度持ち帰り、**正しく分別して正しい収集日に出し直してください。**



持ち帰って  
分別し直して



ステッカーをはがすか  
×印を書いて、  
次の収集日に出す。

岩見沢市ホームページから、地域別のカレンダーを確認できます！

